

[illegible]

※読んだらすぐに次の家に回しましょう

平成29年

5

お知らせ版

●お知らせ版・広報紙へのご意見・ご要望は、市役所総務課秘書広報係まで

ページ	掲載内容
2・3	市立病院看護師を随時募集、市立病院業務委託人(看護助手)を募集、募集(金山浄水場管理業務委託人／火之神公園プール監視員／台場公園海水プール監視員／市営プール監視員)
4・5	募集(税務職員採用試験受験者)、相談(巡回無料法律相談会／「子ども人権110番」強化週間／年金相談所を開設／全国一斉特設人権相談所を開設／南九州税理士会・もしもし税金相談室)
6・7	相談(巡回児童相談を実施)、お知らせ(6月1日～7日は「水道週間」／軽自動車税納税証明書(継続審査用)について／6月23日～29日は「男女共同参画週間」／長寿健康診査を実施／下水道接続で環境保全に努めましょう／児童手当現況届の提出について)
8・9	お知らせ(河川愛護月間／土砂災害防止月間／危険物取扱者保安講習を実施)、キッズだより
10	平成28年度市民あいさつ運動標語最優秀作品、6月の納税、まちのカレンダー、枕崎弁「すんくじら狂句」

くらしの情報



**枕崎市の情報
市政にご意見・提言の窓口**

〒898-8501 枕崎市千代田町27番地
枕崎市役所 総務課 秘書広報係

 72-1111(代表) 72-0033(直通)

FAX 72-9436

E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp



枕崎市の公式ホームページ
<http://www.city.makurazaki.lg.jp/>



行政テレホンサービス
☎ 0120-580-004 (通話料無料)



困ったときは！
暮らしの相談110番

法律相談 72-7450 (市社会福祉協議会)
法律相談(奇数月 第2木曜日 午後) ※予約が必要です

心の悩み110番
学校や家庭での悩みなど

 0120-055699
(市青少年育成センター)

消費生活相談 72-1111 (消費生活相談室)
消費者の相談窓口

育児相談 72-7176 (健康センター内)
乳幼児・母子の相談

家庭児童相談 72-1111 (家庭児童相談室)
家庭教育などの悩み・心配ごと相談

法律相談・人権相談 83-2208 (知覧法務局)
暮らしの中の様々な法律相談・人権相談

行政相談 72-5465 (松山智 相談委員)
行政に対する苦情など

市立病院看護師を随時募集

採用予定人員 2名程度

受験資格

- ・看護師免許を有する者(当該資格試験合格者を含む。また、准看護師は除く)
- ・平成29年4月1日現在の年齢が満41歳未満の者
- ・試験当日現在、市内医療機関の正規職員でない者

欠格事項

受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ・日本国籍を有しない者
- ・成年被後見人または被保佐人
- ・禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者またはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・枕崎市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過していない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

試験科目 教養試験、専門試験、作文試験、面接試験(個別面接)、健康診査(試験当日に医療機関発行の健康診断書を提出)

試験日時・場所 一定期間の応募者に対して、試験日時・場所を記載した受験票を送付します。

申込書の入手方法

市立病院に備え付けています。郵送による請求の場合は、切手(120円)を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号・縦33cm×横24cm)を同封してください。また、市ホームページからもダウンロードできます。

受付期間 随時。受付は午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝祭日及び12月29日から1月3日までの期間を除く)

合格発表 試験日後14日以内に、受験者全員に合否結果を文書で通知します。

採用 合格発表後の翌月1日からの採用予定です。

給与 枕崎市立病院事業企業職員の給与に関する規程に基づき支給されます。

※採用予定人員に達し次第、募集を中止することもあります。

問合せ・申込み 枕崎市立病院管理係

〒898-0034 枕崎市日之出町230番地 TEL72-0303

市立病院業務委託人(看護助手)を募集

希望者は、採用試験受験申込書(市立病院備付け)を市立病院管理係に提出してください。試験の時期及び場所については、応募者に対して、試験日時・場所を記載した受験票を送付します。

職種 看護助手

募集人員 1名程度

応募資格

- ・枕崎市立病院に通勤可能で健康な方
- ・現在、市内の医療機関に勤務していない方

選考方法 作文試験、面接試験(個別面接)、健康診査(試験当日に医療機関の健康診断書を提出)

受付期間 随時。病院での受付は午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝祭日及び12月29日から1月3日までの期間を除く)

問合せ・申込み 枕崎市立病院管理係

〒898-0034 枕崎市日之出町230番地 TEL72-0303

募 集

金山浄水場管理業務委託人

希望者は、採用試験受験申込書(水道課備付け)を水道課管理係へ直接提出してください。

※募集要項等その他詳細については、申込書提出時に説明します。

募集人員 1名

応募資格

- ・昭和27年4月2日以降に生まれた方
- ・市内在住の方で平成29年7月3日から勤務できる方
- ・普通自動車免許を有する方

選考方法 作文試験、面接試験

応募締切 6月9日(金) 午後5時15分

※郵送での申込みは受け付けません。

試験日 6月16日(金)

問合せ・申込み 水道課管理係 TEL72-0224

火之神公園プール監視員

希望者は、履歴書(水産商工課備付け)に写真を貼り、必要事項を記入の上、水産商工課観光交流係へ提出してください。

募集人員 9名

期間 7月20日(木)～8月31日(木)

勤務時間 午前8時～午後5時(時間外勤務有)

賃金 1日につき5,720円(午前8時～午後5時)

応募資格 市内に居住している方で、心身ともに健康な方

選考方法 面接

※面接の日時・場所等は後日、応募者に連絡します。

応募締切 6月16日(金) 午後5時15分

問合せ・申込み 水産商工課観光交流係
TEL72-1111(内線462)

台場公園海水プール監視員

希望者は、履歴書(建設課備付け)に写真を貼り、必要事項を記入の上、建設課都市計画係へ提出してください。

募集人員 6名

期間 7月20日(木)～8月31日(木)

勤務時間 午前9時～午後6時

賃金 1日につき5,720円

応募資格 市内に居住している方で、心身ともに健康な方

選考方法 面接

※面接の日時・場所等は後日、応募者に連絡します。

応募締切 6月16日(金) 午後5時15分

問合せ・申込み 建設課都市計画係
TEL72-1111(内線236)

市営プール監視員

希望者は、履歴書(保健体育課備付け)に写真を貼り、必要事項を記入の上、教育委員会保健体育課へ提出してください。

募集人員 7名

期間 7月20日(木)～8月30日(水)

勤務時間 午前9時30分～午後6時30分

賃金 1日につき5,720円

応募資格 市内に居住している方で、心身ともに健康な方

選考方法 面接

※面接の日時・場所等は後日、応募者に連絡します。

応募締切 6月2日(金) 午後5時15分

問合せ・申込み 保健体育課 TEL72-0170

税務職員採用試験受験者

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験の受験者を募集します。

税務職員採用試験に合格し採用されると、全員が税務大学校に入校し、1年間、税務職員として必要な専門知識を修得するための研修を受けることになります。その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事することになります。

受験資格

- ・平成26年4月1日以降に高等学校または中等教育学校を卒業した者もしくは平成30年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの者
- ・人事院が前事項に掲げる者に準ずると認める者

試験の程度 高校卒業程度

試験期日 9月3日(日)

申込方法 人事院ホームページ申込専用アドレス(<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.htm>1)または「採用情報NAV I」をご利用ください。

受付期間 6月19日(月)午前9時～28日(水)

※期間内に受信したものが有効となります。

問合せ

- ・人事院九州事務局 TEL092-431-7733
- ・熊本国税局人事第二課試験研修係
TEL096-354-6171(内線6046)
- ・知覧税務署 TEL83-2411(自動音声案内)

相 談

巡回無料法律相談会

鹿児島県弁護士会では、当会所属の弁護士を派遣して各地を巡回する形での無料法律相談会を実施します。

当会では、住民の皆さんの日常生活での悩み事やトラブルに専門のアドバイスを提供する環境整備を進めていきたいと考えています。身近な事から何でも構いません。遠慮なくぜひご利用ください。混雑を回避するため、予約制とさせていただきますが、当日の受付でも構いません。

日時 6月14日(水) 午後1時～4時

場所 市民会館応接室

問合せ・申込み 鹿児島県弁護士会
TEL099-226-3765

「子ども人権110番」強化週間

学校におけるいじめや家庭内における虐待等の事案は、依然として数多く発生しています。これらの子どもをめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化することを目的に専用相談電話「子ども人権110番」強化週間を実施します。相談は、いじめ、体罰、虐待など内容は問いません。

また、相談には法務局職員または人権擁護委員が応じ、秘密は固く守ります。

期間 6月27日(火)～7月3日(月)

時間 平日＝午前8時30分～午後7時、土・日曜日＝午前10時～午後5時

電話番号 0120-007-110(全国共通・無料)

※一部のIP電話からは接続できません。

問合せ 鹿児島地方法務局人権擁護課
TEL099-259-0684

年金相談所を開設

日本年金機構鹿児島南年金事務所の相談員が、国民年金・厚生(船員)年金に関する相談に応じます。相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

日時 6月1日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館和室

※「年金相談」は予約制です。予約の方が優先されます。予約のない方は、その日の相談をお断りさせていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

予約先 鹿児島南年金事務所 TEL099-251-3111

●どんな相談ができますか？

- ・国民年金や厚生年金の請求手続きができます。
- ・障害年金や遺族年金などの相談ができます。
- ・50歳以上の方に年金見込額を出すことができます。
- ・過去の年金記録を確認するお手伝いをします。

※国民年金保険料の納付はできません。

※相談当日は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳・年金証書等)、印鑑などをお持ちください。

※代理の方が来られる際は、委任状が必要です(家族の相談でも、委任状は必要です)。

●近隣市での相談も可能です

- ・5月25日(木) 南さつま市役所スタジオ21
- ・6月22日(木) 南九州市川辺文化会館

問合せ 市民生活課国民年金係

TEL72-1111(内線144・145)

全国一斉特設人権相談所を開設

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法の施行日である6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日に「全国一斉特設人権相談」を実施することとしています。鹿児島県人権擁護委員連合会においても、次のとおり特設人権相談を開設します。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 6月1日(木) 午前10時～午後3時

場所 市民会館第3会議室

相談員 地元人権擁護委員

問合せ 鹿児島地方法務局知覧支局

TEL83-2208

南九州税理士会・もしもし税金相談室

税理士が、電話で税金に関する相談に応じます。次の「開設要領」をご確認のうえ、お電話ください。

開設要領

- ・税理士には税理士法により守秘義務が課せられており、将来にわたりあなたの相談内容をほかに漏らすことはありません。安心してご相談ください。
- ・当相談室での相談は無料です。ただし、複雑な案件、申告書作成などは有料になる場合があります。下記の電話番号にお電話をいただきましたら、受付担当者があなたの住まいの地域及び電話番号を尋ね、近くの税理士から直接あなたへ折り返し電話します。
- ・当相談室での相談に対する回答は、一般的な範囲で行います。また、1人当たりの相談時間はおよそ20分以内とさせていただきます。相談時間の制約などで必ずしも十分な回答ができない場合がありますのでご了承ください。
- ・相談時間は、「平日の午前10時から午後4時まで」です。時間以外では受け付けできませんので、ご了承ください。
- ・あなたがここでの回答をもとに申告、契約等を具体的に行うときは、必要な書類等を準備して、改めて税理士の確認を受けてください。
- ・面談による税務相談を希望されるときは、電話相談の税理士へご相談ください。

相談先 0120-373-678(フリーダイヤル)

相談時間 午前10時～午後4時

※受け付けない期間

- ・土・日曜日・祝祭日
- ・夏期(8月11日～20日)
- ・年末年始(12月21日～翌年1月10日)
- ・確定申告電話相談センター開設期間(2月～3月中旬)

問合せ 南九州税理士会 TEL096-372-1151

巡回児童相談を実施

相談には予約が必要です。希望者は6月9日(金)までにお申込みください。

日時 7月4日(火)、5日(水) 午前10時～午後4時

場所 市民会館

相談内容 18歳未満の児童に関する次のようなこと

- ・養護相談＝保護者の死亡や入院など家庭環境上の問題に関すること
- ・保健相談＝未熟児、虚弱児、小児喘息その他の疾患に関すること
- ・障害相談＝知的障害、肢体不自由、言語視聴覚障害、重症心身障害、自閉症に関すること
- ・育成相談＝反抗・家庭内暴力など性格行動上の問題、学業・職業適性、家庭内におけるしつけ・遊び・不登校(園)に関すること
- ・非行相談＝家出・盗み・傷害などの問題行動に関すること
- ・その他の相談＝療育手帳の(再)判定、特別児童扶養手当等の診断に関することなど

問合せ・申込み 福祉課障害福祉係
TEL72-1111(内線471)

お知らせ

6月1日～7日は「水道週間」

今年のスローガン

「あたりまえ そんなみずこそ たからもの」

6月1日～7日は水道週間です。水道は、ほとんどの世帯が利用できるまでに普及しており、健康で文化的な生活やさまざまな社会活動を支える必要不可欠な生活基盤となっています。

水道事業の現況や水道について理解を深め、今後の水道事業の取り組みについて皆さんの協力を得るために設けられた週間です。

この機会に水の大切さを再認識し、安全でおいしい水を未来まで永久に残していくため河川や森林の環境をみんなで守っていきましょう。

問合せ 水道課 TEL72-1111(内線321・323)

軽自動車税納税証明書(継続検査用)について

5月31日は軽自動車税の納期限です。

あらかじめ送付した納付書で納付される方は、領収書が継続検査用の納税証明書になりますので、車検証と一緒に保管し、継続検査に備えてください。

また、口座振替を利用している方の軽自動車税は、5月31日に指定の口座から引き落とされます。納税証明書は、市役所で全ての金融機関の引き落としデータを処理した後送付しますのでご了承ください。

なお、下記の期間については、納税の確認が取れない状態となるため、軽自動車税納税証明書(継続検査用)の発行ができません。証明書の必要な方は、軽自動車税が引き落とされた通帳を記帳の上税務課13番窓口で申請してください。

期間 5月31日(水)～6月2日(金)(金融機関からデータが届き次第通帳確認不要)

必要なもの 軽自動車税引き落としの記帳のある通帳、印鑑

※証明書は無料です。

問合せ 税務課課税係
TEL72-1111(内線154・155)

6月23日～29日は「男女共同参画週間」

国では、平成11年6月23日に公布・施行された「男女共同参画社会基本法」の目的や基本理念の理解を深めるため、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

平成29年度の男女共同参画週間キャッチフレーズは「男で○(まる)、女で○(まる)、共同作業で◎(にじゅうまる)。」です。

職場、学校、地域、家庭などで、男性と女性、だれもが自分らしく個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、みなさん一人ひとりの取り組みが必要です。

私たちのまわりの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

問合せ 企画調整課政策推進係
TEL72-1111(内線219)

長寿健康診査を実施

平成29年度の長寿健康診査を、市内協力医療機関において、次の日程で実施します。なお、高血圧・心臓病・糖尿病などで現在治療中の方は、この健診を受ける必要はありません。

対象者

- ・75歳以上(昭和17年5月31日以前生まれ)の方
- ・65歳～74歳の障害認定を受けている方

期間 6月1日(木)～2月28日(水)

場所 市内の5医療機関

医療機関名	住 所	電話番号
尾辻病院	住吉町60	72-5001
小原病院	折口町109	72-2226
国見内科医院	折口町53	72-0066
サザン・リージョン病院	緑町220	72-1351
枕崎市立病院	日之出町230	72-0303

※必ず事前に電話で予約をしてください。

料金 無料(ただし、健診の結果、治療をされる方は一部負担金が必要です)

検査項目 身長、体重、血圧、検尿、診察、血液検査(HDLコレステロール、LDLコレステロール、中性脂肪、肝機能、血糖またはHbA1c、クレアチニン)

※心電図、眼底検査、貧血検査は必要に応じて実施します。

持参するもの 長寿健診受診通知書(対象者の方へは個別に郵送します)

問合せ 健康センター TEL72-7176

下水道接続で環境保全に努めましょう

トイレ・台所等の生活排水や水産物処理等の汚水や悪臭で、近所の住民に迷惑をかけていませんか。

下水道は、住民の快適な生活環境の整備と、海や河川など公共用水域の水質の保全を図る施設です。

下水道供用区域内でくみ取り便所及び単独・合併浄化槽を使用している一般家庭や商店、水産加工場等事業所は、下水道に接続することが法律で義務付けられています。早急の水洗化改造工事等で下水道に接続して、環境保全に努めてください。

問合せ 下水道課 TEL72-1111(内線412・413)

児童手当現況届の提出について

児童手当を受けている方は、毎年6月中に現況届を提出することになっています。

この届は、毎年6月1日における請求者と児童の状況を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。この届を提出しないと、受給資格があっても6月分以降の手当を受け取ることができなくなりますのでご注意ください。

※該当者には、6月初旬に児童手当等の支払通知と一緒に現況届を郵送します。

現況届に必要なもの

- ・現況届
 - ・印鑑
 - ・請求者(保護者)の分マイナンバー(通知書番号)がわかるもの
 - ・社会保険に加入している方は請求者(保護者)の分の保険証
 - ・子どもの住民票が市外にある方は、監護・生計同一申立書と市外の子どもの世帯の住民票
- ※その他にも、必要に応じて提出していただく書類があります。

■出生や転入に伴う申請は早めに済ませましょう

出生や転入に伴う申請は、届出から15日以内に行うようにしてください。

申請が遅れると、原則、遅れた月分の手当を受けられなくなりますので、十分ご注意ください。

詳しいことは、福祉課社会係までお問合せください。

問合せ 福祉課社会係 TEL72-1111(内線136)

河川愛護月間

5月21日から6月20日までを河川愛護月間とし、県下一斉に河川愛護運動を実施しています。

この運動は、広く県民の皆さんに川を大切にいただき、また、川をきれいにする河川愛護作業に参加していただくことによって、美しい郷土づくりを実現しようとするものです。

皆さんの近くを流れる川はきれいですか。川は私たちみんなのものです。川にゴミや空き缶など投げ捨てないようにしましょう。

地域で行われている川の清掃作業に自主的な参加をいただき、運動の成果が上がるようご協力をお願いします。また各地域、各公民館での取り組みもよろしくお願いします。

問合せ 建設課土木係 TEL72-1111(内線234)

土砂災害防止月間

6月1日から30日までの期間を「土砂災害防止月間」として、全国的に土砂災害防止運動が展開されます。

土砂災害には、土石流、地すべり、がけ崩れなどがあり、一瞬のうちに家や田畑、人命までも飲み込んでしまう災害です。

こうした土砂災害のほとんどは、長雨や大雨などがきっかけとなって起こります。特に今からの梅雨の時期は、もっとも災害が発生しやすくなりますので、十分注意しましょう。

また、被害を防止するためにも、危険な箇所等に気づいた場合は、建設課までご連絡ください。

問合せ 建設課土木係 TEL72-1111(内線234)

危険物取扱者保安講習を実施

消防法に基づく危険物取扱作業の保安に関する講習を、次のとおり実施します。申請書は消防本部に備え付けてあります。

場所及び期日

- ・鹿児島市＝鹿児島県市町村自治会館 7月11日(火)、8月29日(火)、10月26日(木)
- ・日置市＝日置市中央公民館 7月25日(火)
- ・南さつま市＝南さつま市民会館 8月8日(火)
- ・指宿市＝指宿市民会館 8月1日(火)

※講習会は、上記以外でも県内各地で開催されます。

時間 午前9時30分～12時30分

受講義務者 危険物取扱者免状を所持し、現に危険物取扱作業に従事しており、次に該当する方

- ①継続して危険物取扱作業に従事している方(前回の講習を受けた日以後における最初の4月1日から3年以内)
- ②新たにまたは再び従事する方は従事することになった日から1年以内。ただし、次の③に該当する方は、③による。
- ③新たにまたは再び従事する方で、過去2年以内に免状の交付または受講している方は、免状の交付または受講した日以降における最初の4月1日から3年以内

※保安講習を受講しないで危険物取扱作業に従事している場合は、危険物取扱者免状の返納を命じられることがありますので、注意してください。

実施機関・受講申請書の提出先

一般社団法人 鹿児島県危険物安全協会
〒890-0064 鹿児島市鴨池新町5番19号 鹿児島県石油会館3階 TEL・FAX099-257-5200

受付期間 6月1日(木)～23日(金)

※直接申込みの場合、土・日曜日は受付を行っていませんので、ご了承ください。

※郵送の場合は、6月23日消印のものまで受け付けます。

問合せ 消防本部警防課予防係 TEL72-0049

キッズだより

子育て支援センター「キッズ」では、乳児または幼児及び保護者が相互の交流を行う場を開設しています。子育て中の親子であればどなたでも無料で利用できます。

■場所 立神海の風こども園 中央町261

■開放日 毎週月～金曜日

※土曜日の開放は月3回

■開放時間 午前9時～午後1時30分
午後2時30分～4時

6月の行事（午前10時から）

7日（水） しゃぼん玉あそび

9日（金） ママの為の有酸素運動

13日（火） 園庭あそび、試食会 ※要予約

14日（水） ママちゃれんじデー（父の日の
プレゼントづくり） ※要予約

16日（金） 新聞紙あそび

20日（火） 園庭あそび（試食会なし）

21日（水） ベビーマッサージ ※要予約

23日（金） 音楽あそび

28日（水） 読み聞かせ「Smile Mama Book」

29日（木） 誕生会

※7日（水）、13日（火）、20日（火）が雨天の場合は、キッズルームで遊びます。

※センターは午前9時から開館していますが、行事は10時から開始します。

※要予約の活動は、定員があります。

※活動は変更になる場合があります。



●兼題「灰」

わげえだい 灰汁と灰汁とが いさごかだ
 ハイハイを 煙に巻くよな 婆さん達
 桜島 尻で灰を飛ばすい けすいばつ
 骨灰を 海へ山へと 自然葬
 島ん中 灰にや会わんどん へつが出っ
 (唱) 蛇な癩けな でおだでおだどお

(角さん)
 (灰サキエ)
 (アメリカボケ)
 (井上和尙)
 (奄美春吉)

ふとか尻 桜島に座っせ 灰に蓋を
 じった雨 語いたくって 気は晴れつ
 ハイタッチ ちえばちえばさんが ハイ！ダッキ
 今年もまだ ダッキに逢えて よがったど
 鹿籠の浜 右手に酒杯 舞う俳優
 (唱) マンタ踏みつつゆんでに話筒

(しろおとめ)
 (りか姐さん)
 (けすい婆)
 (ズンダレ)
 (須藤義兄)
 唱川ちゃんサネ

謎掛け
 「粽(ちまき)」とかけて
 「ヒーロー戦隊」ととく
 そのころは？
 ※ページの右下に答え

■来月の兼題
 「座(ざ、すわる)」
 ※投稿は、総務課秘書広報係まで

6月 まちのカレンダー

※「◎」は高齢者元気度アップ・ポイント事業の対象事業です。

日(曜日)	行事名	場所・時間	問合せ
5(月)	母子健康手帳交付	健康センター 受付9:00～11:30	健康センター TEL(72)7176
6(火)	◎ 男性料理教室	立神センター 10:00～12:30	健康センター TEL(72)7176
7(水)	◎ 男性料理教室	別府センター 10:00～12:30	健康センター TEL(72)7176
11(日)	父の日プレゼント作り	片平山児童センター 10:00～12:00 【対象】小学生 【定員】6名 ※要予約(6/4まで)	片平山児童センター TEL(73)1333
12(月)	初妊婦講座	健康センター 9:00～11:40	健康センター TEL(72)7176
15(木)	子育てサロン	健康センター 9:45～11:30	健康センター TEL(72)7176
	◎ 男性料理教室	健康センター 10:00～12:30	健康センター TEL(72)7176
16(金)	市民あいさつ運動の日	市民全体で声かけ・あいさつに取り組みましょう。	生涯学習課 TEL(72)0170
	工作教室	別府地区公民館 13:30～15:30 【対象】小・中学生	別府地区公民館 TEL(76)2010
17(土)	ビデオを楽しもう	別府地区公民館 13:30～15:30 【対象】小学生	別府地区公民館 TEL(76)2010
	ジメジメ解消！アロマルームスプレーづくり	児童館 13:30～16:00 【対象】小学生 【定員】10名 材料費実費 ※要予約(6/14まで)	児童館 TEL(72)1362
17(土) 18(日)	お魚まつり	お魚センター 9:00～	お魚センター TEL(73)2311
18(日)	六月灯の灯籠づくり	金山地区公民館 9:00～12:00 【対象】小・中学生、一般	金山地区公民館 TEL(72)9690
	まくらざき朝市	枕崎港内港 7:00～11:00	枕崎商工会議所 TEL(72)3341
19(月)	母子健康手帳交付	健康センター 受付9:00～11:30	健康センター TEL(72)7176
	◎ 食生活改善推進員によるクッキング教室	健康センター 10:00～12:30	健康センター TEL(72)7176
24(土)	民話と絵日記	立神海の風子ども園・キッズ 10:00～11:30 【対象】小学生(低学年)	立神地区公民館 TEL(72)1693
25(日)	ヤング栄養教室	健康センター 10:00～12:30	健康センター TEL(72)7176

6月の納税

市県民税1期
 国民健康保険税2期
 介護保険料・後期高齢者医療保険料2期

休日市税納付・相談窓口開設日
6月18日(日)
 午前8時30分～午後5時15分

- ・口座振替を利用されている方は、事前に残高確認を忘れずをお願いします。
- ・納税は、便利で安心な「口座振替」を活用ください。希望される方は、通帳と通帳印をご持参の上、市内金融機関(ゆうちょ銀行を含む)または市役所税務課で手続きをしてください。
- ・納期内に納付がない場合は、本来納めるべき税金以外に**督促手数料**(1期100円)、**延滞金**(納期限1カ月経過までは年2.7%、1カ月経過後は年9.0%)が加算されますのでご注意ください。
- ・毎月第3日曜日に、休日納付・相談窓口を開設しています。お気軽にご利用ください。

問合せ 税務課管理収納係 TEL(72)1111 内線152・153

■「謎掛け」の答え…「どちらか灰汁(悪)が必要ですよ」